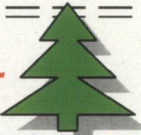




# 二戸労基署ニュース



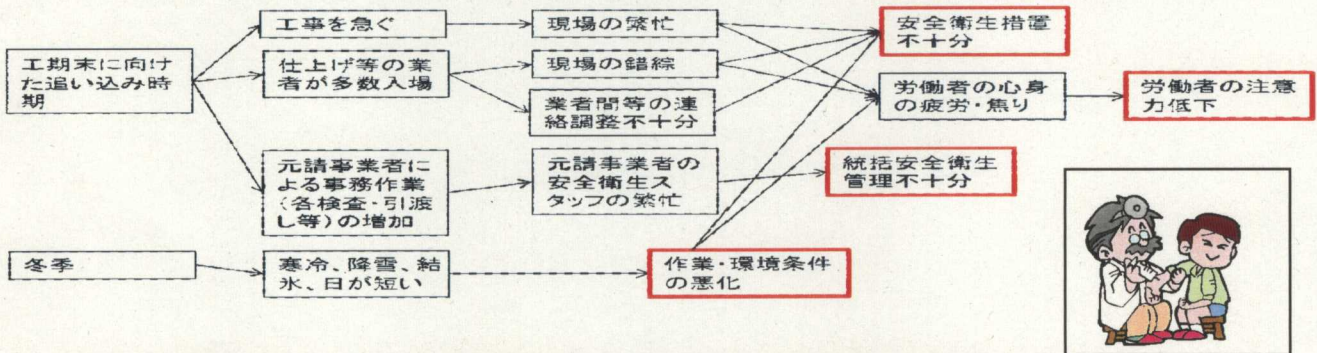
## ◇県内に「林業死亡労働災害多発警報」発令中について

事業主団体の林災防では岩手県内で8月以降3名の死亡労働災害(当署管内2件)が発生したことから、同警報が出されており、当署としましてもパトロール等協力して実施することとしております

特に、①伐木作業に掛かる安全な作業手順(伐倒の基本(合図、退避、保護帽)・立入禁止区域の厳守)の遵守、②かかり木処理のガイドラインに基づく措置の徹底等を重点に取り組んで下さい。

## ◇年度末に向けての労働災害の防止について

年度末は、建設業等工期末・納期に向けた追い込み時期であり、工事・納期を急ぎ、現場が繁忙になる、業者が多数入場し、現場が錯綜するなどにより、現場の危険性が高まることから考えられます。それらに向けた適切な作業・安全指示、作業打合せをお願いします。



## ◇健康診断結果に対する事後措置と健康診断結果報告書の提出について

事業者は労働者に対し、事業場の労働者数に関係なく、毎年定期健康診断を実施し、法定の有害業務(有機溶剤業務等)については、有害業務の内容に応じた健康診断を別途実施しなければなりません。

健康診断の結果、異常の所見が認められた場合は3か月以内に産業医等から就業上の意見を聴取し、聴取した意見を健康診断個人票に記載する必要があります。

また、健康診断実施者数、有所見者数など、健康診断の結果については、健康診断実施後に、遅滞なく、監督署へ報告(「定期健康診断」については、労働者50人以上の事業場のみ対象、有害業務の「特殊健康診断」は全事業場)する必要があります。(報告用紙が必要な場合は労働基準監督署にお問い合わせください。)

## ◇「労働災害発生状況」

1. 平成27年(1月～12月)(28年1月末集計分速報値)

・死亡労働災害: **3件**(前年同期比+3件)・休業四日以上:**127件**(前年同期比-3件)

2. 平成28年1月 (死亡事案:中型トラックのタイヤ交換作業中サイドリング飛来し被災)

・死亡労働災害: **1件**(前年同期比+1件)・休業四日以上:**9件**(前年同期比+5件)



このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。